

台灣情報誌

交流

2013年9月 vol.870

公益財団法人 交流協会
Interchange Association, Japan

日本文化に触れた一週間



交流

2013年9月
vol. 870

目次

CONTENTS

2013年交流協会文化人招聘(訪日後の感想) ～日本文化に触れた一週間～ (葉澤山)	1
【台湾海峡をめぐる動向】 サービス貿易協定の締結と「一つの中国」概念をめぐる動き (松本充豊)	6
【台湾内政、日台関係をめぐる動向】 「第四原発」建設継続をめぐる問題、「洪仲丘事件」の波紋(後編) (石原忠浩)	12
編集後記	15

※本誌に掲載されている記事などの内容や意見は、外部原稿を含め、執筆者個人に属し、公益財団法人交流協会の公式意見を示すものではありません。

※本誌は、利用者の判断・責任においてご利用ください。

万が一、本誌に基づく情報で不利益等の問題が生じた場合、公益財団法人交流協会は一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

● ● 交流協会について ● ●

公益財団法人交流協会は外交関係のない日本と台湾との間で、非政府間の実務関係として維持するために、1972年に設立された法人であり、邦人保護や査証発給関連業務を含め、日台間の人的、経済的、文化的な交流維持発展のために積極的に活動しています。

東京本部の他に台北と高雄に事務所を有し、財源も太宗を国が支え、職員の多くも国等からの出向者が勤めています。

2013 年交流協会文化人招聘（訪日後の感想） ～日本文化に触れた一週間～

台湾・台南市政府文化局局长 葉澤山

2013 年初夏、交流協会の招へいにより日本を訪問させて頂いた。博物館、美術館、寺院、伝統芸能等々同協会の行き届いたアレンジにより、全ての訪問先において大変参考となる知識を得ることができた。

伝統とイノベーションの結合 日本の博物館の様々な特色

台南市は、美術館設立準備中にあり、今回の訪日において国立新美術館、江戸東京博物館、武蔵野音楽大学楽器博物館等の著名な博物館を訪問できたことは、台南市の文化発展のために意義のあることである。各博物館は其々に特色を生かし、日本文化の伝統を重視しつつも、時代の移り変わりとともに新しい概念を生み出している。

【東京国立新美術館】

同館によると、国立新美術館は 1995 年平山郁夫会長の調査研究及び計画を経て、1999 年基本設計計画が完成。2000 年に建築家・黒川紀章氏に委託し、2002 年 1 月に設計が完成。2006 年竣工、2007 年 1 月 21 日にグランドオープン。約 380 億円を投じ、日本最大、最新の美術館となった。

計画立案から設計までに 7 年を費やし、更に建築に 4 年かけている。日本では新しい美術館の設立にあたり、綿密に計画を立て、慎重に審査・評価を重ねた上で、優秀な建築家と協力し、最高品質を追求する。安易に速成に走らない姿勢は学ぶべきである。

国立新美術館は約 3 万㎡の用地に、47,960㎡の床面積を有している。元は歩兵第三連隊の兵舎跡地で、全面撤去になるところを市民の要望により一部歴史的建造物を保存した。屋外の用地に余裕がなく、一般的な美術館のように広い緑地や屋外アートはないが、屋内の展示スペースは大変広々としており、1,000㎡、高さ 5 m の展示室を 10 室、2,000㎡、高さ 8 m の展示室 2 室を有し、様々な展示条件を満たすことが可能となっている。展示作業の効率化のため、地下に準備室や保管室を設置、直接搬入可能な場所までトラックが接近でき、大型作品専用エレベーターを複数完備することで作品を会場まで直接搬入可能にしている。



東京国立新美術館は、波打つガラスのカーテンのような外観をしており、美しいだけでなく、自然光を取り入れ、二酸化炭素排出量削減の機能も持っている。

同館は様々な展示をメインに、市民の憩いの場所として、地下1階から3階の各フロアに売店、レストラン、喫茶室、休憩コーナーを配置、2階には蔵書9万冊の美術図書館があり、研究者の利用が多い。また、300席の講演ホールはレクチャー用。職員のオフィスは狭いながらも非常に簡潔で便利な造りとなっている。所蔵作品を持たないことで、保管スペースを設ける必要がなく、その分展示室及び公共サービス空間に全て利用している。

同館の特徴

1. 展示室の天井が高く、広い。あらゆる展示に対応可能。パーティションも多様に変化可能で、展示内容に合わせて自由自在に調節可能。動線や安全性も細部まで考慮された設計となっている。



東京国立新美術館の内部はとても天井が高く、参観者はいったん足を踏み入れるとその雰囲気に圧倒される。天井の高さの設計に合わせて、全館に床設置式のエアコンが設置されている。

2. サービススペース（売店やレストランなど）の面積が三分の一を占め、全体として快適且つ親しみやすい空間を作り出しており、同館の「美術館が市民の癒しの場となる」理念が実現されている。



内部はグレードが高くゆったりとした休息空間にデザインされており、市民の休日の憩いの場となっている。

る。年間入場者数は200万人以上。ご案内頂いた水野庶務課長によると、既に市民の憩いの場として馴染んでおり、同館の当初の目標は達成できたとのこと。

3. 全館に床からの空調システムを採用することで、吹き抜けになっている大空間までも省エネ電力で快適な温度に設定可能。



床に埋め込まれた冷房装置。この素晴らしい設計のおかげで全館とても快適である。

経営については、年間約16億円の必要経費の内訳は、政府の補助金10億円、同館の収益6億円であるが、年々政府の補助金減額の趨勢にある。

同館の収益は、海外美術展の入場料で得ており、入場料は600~2000円程度。また、展示室の貸し出しもあり、1,000㎡の展示室を2週間貸し出すと100万円の収入となる。展示室の貸し出しは審査を通過した団体のみを対象とし、個人は対象外。個展については、全て同館の開催によることとしている。売店、レストランなどは全て民間に委託し、賃貸料を徴収している。人員配置については、正規雇用は僅か14名、その他約30名を雇っており、経営は楽ではない様子。

台南市が現在準備中の美術館は、用地面積に限りがあため、うまく空間を利用し、経営管理する必要があり、国立新美術館のノウハウは大変参考となる。

【京都国際マンガミュージアム】

マンガは日本の文化において重要な位置を占めている。同ミュージアムは平安時代の絵巻から現代のアニメまで系統的に漏れなく収蔵している。元は龍池小学校であり、同ミュージアムは廃校を再利用した好例である。現在台湾も少子化による学校の合併が進んでおり、市民の思い出が詰まった廃校を撤去後、より良いものに生まれ変わらせる必要があり、考えさせられる。

同ミュージアムの特徴、参観後の感想

1. 廃校になった小学校を再利用した成功例。京都市立龍池小学校は周辺に3つの小学校があり、生徒減少に伴い廃校となったが、市の教育委員会と精華大学が協力し同ミュージアムを設立。
2. 精華大学は2000年にマンガ学部を設置。2003年より博物館用にマンガ等関係資料を収

集、2006年11月に開館。収蔵している30万冊のマンガのうち5万冊が閲覧用、その他25万冊は研究用として、登録者（現在1,700名）のみ利用可能としている。年間24~30万人が入場しており、地域の活性化に貢献している。

3. 市民からもマンガの寄付が多く、世界各国のマンガがある。平日の入場者は外国人観光客が多く、シルバー世代も昔を懐かしんで来館する。観光と文化保存を兼ね備えたミュージアムである。
4. 龍池小学校は明治2年に創立。日本で最初の（学区制）小学校で、市の文化遺産に指定されて



日本で最も早くできた小学校・龍池小学校跡



現在、京都国際漫画ミュージアムに利用されており、観光と文化保存の役割を果たしている。

いる。卒業生のために、校長室を龍池歴史記念室として保存しており、地域住民用の地域集會室も設置し、地域住民に親しまれている。

5. 展示スペースを設け、不定期に、若手漫画家の作品、著名な漫画家の原稿等を展示しており、マンガ鑑賞以外にも、見どころがある。
6. 展示方法は、作家の氏名、年代、少年マンガ、少女マンガ等に分類され、有名作品のキャラクターの描き下ろしと、有名漫画家の手の模型(筆を持っている様子)はよい記念になるのでファンの心を惹きつけている。
7. こども図書館は、かわいいデザインで多くの子どもが利用している。

歴史的建築街の活性化、古跡の修復、古き良き時代の魅力

多くの博物館以外にも、川越市伝統建築保存地区、三菱倉庫跡(神戸モザイク内)も訪問。

【川越市歴史保存地区】

埼玉県川越市は江戸時代に商業で栄えた都市で、「小江戸」と称された。戦国時代の数々の戦いや関東大震災でも被害を受けておらず、江戸、明治、大正、昭和初期まで各時代の歴史的建築と街道が完全に残っている。

最も印象に残っているのは、一番街である。醸し出される古い時代の空気を感じることができ、歩いていると時空を越えた気がしてくる。

日本の歴史的建築地区の保存と再利用はとても参考になる。伝統的な風貌を残すために、改築及び新築を制限する都市計画を実施する一方、修復については補助金を拠出し、建築の外観を保存し



川越市の伝統建築物。古都の香りが多くの観光客を惹き付ける。

つつ、内装は比較的自由にする方法により、様々な再利用を可能にしている。レストラン、ショップが立ち並び、歴史的要素を文化遺産へとうまく転向している。

台南は台湾の古都で、古い建築が多く残っている。近年、市政府と民間が協力し、古い建築を修復し再利用する計画を推進中。昔の雰囲気の魅力として引き出し、若者層を惹きつける狙いである。歴史的建築を一つ一つ修復していくことで、「点」から「線」、そして「面」へと広げていき、歴史的建築地区の価値を高めたい。文化資産の保存と同時に経済効果も期待している。

【海を越える美談、小林義一氏からの文物寄贈】

小林義一氏との面会は、市長の名代として同氏に感謝状を贈呈するという今回の訪日最大の任務であった。

小林義一氏の父・小林平一氏は、1908年「小林伝統製瓦」を創業、各国の民俗文物及び動物の生態の研究に熱心で、若いころに世界各国を周遊し、各国の文物を収集、収蔵数は無数に上る。小林義一氏の話では、父・平一氏は世界各地で現地の人



台南市長に代わり、小林さん家族が台南市に送ってくださった文物への感謝状を贈った。(左が葉局長)

が文物の価値を知らず大切にしないことを見過ごすことができず、収集を始めた。父はよく、私の収集は「しばらくの間代理で保管するだけ」で、収集品は将来その国に返還しなければならないと言っていた。2002年に父・平一氏が他界した後、平一氏の妻・小林幾代氏は同家に伝わる台湾の文物を台湾にお返ししたいと願っていた。とりわけ日本で3.11大震災が発生した際の台湾から日本に対する様々な協力や援助を見て、更に返還したいとの希望が募ってきた。また、体の不調もあり、自分が生きているうちに主人の遺志を叶えたいとの思いが強くなった。小林義一氏は、「顔水龍」画伯の故郷が台南で、その台南市がちょうど美術館を建造中と知り、友人を介して台南市美術館への

寄贈を決めた。

寄贈品は、台湾で有名な画家・顔水龍のモザイク作品を始め、台湾原住民の文物、南島原住民の文物等計157点に上る。最も注目されるのは、顔水龍画伯が友情の証として小林平一氏に贈ったモザイク作品である。小林平一氏が1970年代に5年間かけて台湾の鳥類と蝶の標本を収集していた時、顔水龍画伯が協力していたことで厚い友情が結ばれたとのこと。

この度の訪問時に、寄贈依頼書の署名及び市長を代表して感謝状を贈呈できたことは海を越える美談となった。

交流協会には、招聘のお話を頂いた当初から密に連絡を頂き、細やかなアレンジをして頂いた。特に、台南市民からの謝意伝達及び頼清徳・台南市長からの感謝状の小林家への贈呈を日程に入れて頂き、心から感謝申し上げる。この他にも紹介できなかったが、江戸東京博物館、武蔵野音楽大学楽器博物館、雅楽器博物館、姫路城、芸術文化振興会、高台寺、銀閣寺、宝塚歌劇団等も訪問している。また、東京本部におかれては、行く先々で特色ある食事アレンジして頂き、庶民の日常食を含め、日本の食文化も学ぶことができた。今回の訪日では日本文化について、あらゆる分野の勉強をさせて頂き、大きな収穫となった。

台湾海峡をめぐる動向 (2013年6月～8月)

サービス貿易協定の締結と「一つの中国」概念をめぐる動き

松本充豊 (天理大学国際学部)

1. サービス貿易協定の締結

2013年6月21日、中国・上海で行われた台湾・海峡交流基金会(海基会)の林中森董事長と中国・海峡兩岸關係協會(海協會)の陳徳銘会長によるトップ会談で、「海峡兩岸サービス貿易協定」(以下、サービス貿易協定)が締結された。これは「兩岸經濟協力枠組み協定(ECFA)」の後続協定の一つである。同協定の締結により、馬英九政権が発足した2008年5月からこれまでに中台間で締結された協定は19になった。馬総統は、「この取り決めは3年前に兩岸が調印したECFAの延長線上にあり、それがカバーする範囲はさらに広くなり、台湾のサービス業が中国大陸できわめて強い競争力を持つようになるものである」との認識を示している。

サービス貿易の自由化をめざす同協定は、医療や金融、印刷や出版、建設業から娯楽産業に至るまで、サービス産業の幅広い分野の市場を相互に開放し、参入を容易にするものである。中国側は80項目、台湾側は64項目を開放する。中国側の市場開放の範囲やレベルについて、海協會の鄭立中副会長は「過去に例がない」と述べており、中国側がサービス貿易分野を含むECFAの交渉では一貫して台湾側に譲歩している姿勢がうかがえる。

ただし、このサービス貿易協定が発効するまでには、いくつか解決すべき課題が存在する。第1に、反発を強めている業界の理解を得ることである。これは政府側の説明不足といえる部分もあれば、業界側の理解不足や誤解もあるようで、現在行政院大陸委員会(陸委会)の王郁琦主任委員を

はじめ関係者による業界への説明が続けられている。第2に、住民の理解を得ることである。『中國時報』が8月20日に実施した世論調査によると、サービス貿易協定について43.1%の回答者が「知らない」と答えている。その内容については50.9%が「あまりわからない」、21.9%が「全くわからない」と答え、同協定を支持するかどうかについては、「支持しない」が44.5%となっており、「支持する」の31.1%を上回っている。また、国民党の馬英九主席と民進党の蘇貞昌主席がこの問題で討論を行うことには、62.7%が「賛成する」と答え、「賛成しない」の11.6%を大幅に上回った。馬氏と蘇氏によるテレビ討論会は9月15日に行われることが決まっている。そして第3に、国会の承認を得ることである。中台間の協定についても立法院での審議と批准を経て発効することになるが、ECFAの審議が行われたときと同じように、サービス貿易協定に反対する民進党が強く反発する可能性も予想される。

2. 窓口機関の現地事務所の相互設置問題

馬英九政権が取り組む重要課題の一つが、窓口機関の現地事務所(「弁事処」)の相互設置問題である。陸委会が6月18日に公表した世論調査では、回答者の71.1%が現地事務所の相互設置に賛成している。また、回答者の78.8%が、海基会が中国に開設する事務所は、住民が行き来する際の旅行許可証を現地で発行したり、現地で台湾人が拘束された場合にはその通報を受けたり、面会できる機能を備えるべきだと答えている。さらに、回答者の64.7%が、中台双方が対等の原則の下で

相互に政府人員を派遣して事務処理を行うことに賛成していることが明らかになった。

現地事務所の相互設置が実現するためには、クリアすべき問題が2つ存在している。その1つは、台湾側での関係法規の整備である。先に紹介した世論調査でも、回答者の67.9%が関係法規の制定に賛成し、さらに関連法規の法案を立法院で審議することに72.4%が賛成している。この法案に相当するのが、陸委会が提出した「大陸地区の兩岸人民の往來を処理する事務機構が台湾地区に出先機関を設置することに関する条例」である。6月20日、立法院臨時会の内政・司法・法制委員会による合同会議において同法案の審査が行われた。しかし、野党がこれをボイコットし、さらに与党議員も「面会権」なしに法案には賛成できないとの立場を堅持したことから、同法案は審議不能の状態となった。

この「面会権」が2つ目の問題とかわわっている。台湾側が現地事務所に「面会権」を認めるよう求めているのに対し、中国側が難色を示しているのである。この「面会権」はいわゆる「領事面会権」にあたるものだが、中台関係は国と国の関係ではないというのが中台双方の見解であるため、「領事」の名称は使われていない。陸委会の王郁琦主任委員の説明では、旅行許可証の発給業務の問題では交渉に進展がみられたものの、「面会権」については通常国家間で認められる「領事面会権」となることを恐れる中国側が慎重な姿勢を崩していなかった。しかし、6月20日、上海で海協会と海基会のトップ会談を前に行われた予備折衝のなかで、中国側の姿勢に多少の変化がみられたと伝えられている。中国側は台湾の民心を得ることがさらに重要との判断から、基本的には出先機関に「面会権」を認めることに同意したとされる。次回トップ会議で議題となる見通しだが、協定の文面に盛り込むかどうか、名称や執行方法については今後議論されることになるという。

なお、中台双方の現地事務所の開設場所については、第1段階として中国側は台北、台湾側は北京、上海、広州を希望している。中国大陸で操業する台湾企業（台商）からは重慶と成都での開設を求める声もあがっている。

3. 「一つの中国」概念をめぐる動き

(1) 呉伯雄榮譽主席の訪中

2013年6月12日、中国国民党（以下、国民党）の呉伯雄榮譽主席が中国・北京を訪問した。国民党の代表団を率いての呉氏の訪中は今回が6度目となる。北京に到着した呉氏一行は中国・國務院台湾事務弁公室（国台弁）の張志軍主任が主宰する晩餐会に出席した。翌13日午後には中国共産党（以下、共産党）の習近平総書記と会見し、夜は全国政協主席の俞正声氏の主催による釣魚台国賓会での晩餐会に出席した。

習氏との会談は予定の1時間を大幅に上回り、2時間を超えるものとなった。呉氏は会談の中で、7項目の主張を披露している。具体的には、①「92年コンセンサス」と「台独（台湾独立）反対」という政治的相互信頼の基礎を堅持する、②兩岸の経済関係と経済統合を強化する、③我々は意義のある形での国際活動への参加を希望する、④社会交流を深化させ、兩岸の現地事務所の相互設置を積極的に促す、⑤文化交流を強化し、教育協議を推進する、⑥外貨協定を早期に調印し、兩岸の金融協力を強化する、および⑦民族のアイデンティティを強化する、祖先は選択しようがない、の7項目である。特に最初の項目については、国共両党の一致した立場であり、兩岸関係の平和的発展の基礎であると強調した。

これに対して、習氏は、①中華民族の全体利益の角度から兩岸関係の大局を把握すること、②歴史的発展の趨勢をはっきり見分ける中で兩岸関係の前途を把握すること、③相互信頼を増進させ、

良好な相互交流を行い、小異を残して大同につき、実務的に進歩を求めること、そして④兩岸関係の全面的な発展を着実に推進することの4点を堅持すると表明した。

呉氏は会談後の記者会見で、習氏が今回の会談により馬英九氏をさらに深く理解できるようになったと語り、今のところ兩岸関係が後退や停滞の可能性はないと述べたことを明らかにした。

(2) 「一つの中国の枠組み」(「一中架構」)

ところで、この会談で話題となったのが、呉氏が用いた「一つの中国の枠組み」(「一中架構」)という表現である。呉氏は7つの主張の第1項目を説明するなかで、「兩岸それぞれの法律、体制はともに『一つの中国』原則を主張しており、ともに『一つの中国の枠組み』を用いて兩岸関係を位置づけており、それは国と国との関係ではない」と述べた。国民党が「一つの中国の枠組み」という概念を用いたのは今回が初めてである。実は昨年共産党第18回党大会において、胡錦濤総書記(当時)による最後の政治報告のなかで、初めて「一つの中国の枠組み」(「一中框架」)の共通認識を維持、強化することがうたわれた。今回の呉氏の発言はこれに対する回答といえるものである。今回の会談では、習氏も「国共両党は『一つの中国』の立場を堅持し、『一つの中国の枠組み』をともに維持しなければならない。『一つの中国の枠組み』という原則を維持、強化すること、さらに明確な共同の認知と一致した立場を形成することが、相互信頼を増進させる核心である」と語っている。

「枠組み」という表現は英語では「framework」に相当するが、国民党は「架構」、共産党は「框架」という異なる表現を使っている。同様の事例がECFA(兩岸経済協力枠組み協定)の名称であり、中台それぞれの名称で上述の用語の使い分けが行われている。「框架」という表現には一つの空間に囲い込むというというニュアンスがあるらし

く、それを嫌った台湾側が「架構」という表現を使うことを希望し、中国側もこれを受け入れたのだという。

いわゆる「92年コンセンサス」について、馬英九政権側の主張は「一個中国、各自表述」、あるいはそれを略した「一中各表」である。つまり、「一つの中国」という立場は同じだが、中台それぞれが異なった解釈をもっており、台湾側にとって「一つの中国」とは「中華民国」をさすというものである。そのため、呉氏の発言に対しては、民進党関係者から『「一つの中国」』だけになり、『各自表述』が消えてしまった。これは国民党が大きく立場を変えたものだ」という批判がなされた。これに対し、呉氏は会談後の記者会見で、「馬主席は中華民国総統でもあり、当然中華民国憲法に忠実でなければならない責任がある」として、馬政権の立場に変わりがないことを強調した。

(3) 馬英九主席、習近平総書記の祝電に返電

似たようなことが、7月20日に行われた国民党の党主席(党首)選挙の直後にも起こっている。同選挙での馬英九主席の再選が決まったことで、共産党の習近平総書記から馬主席宛に祝電が届いたが、それに対する馬主席の返電のなかには、「1992年、海峡兩岸は『それぞれ口頭での声明により1つの中国原則を堅持することを表明する』というコンセンサスに至った。本党は5年前台湾で政権を奪回して以来、関係部門はすぐにこの『92年コンセンサス』の基礎の上に、10年近く中断していた兩岸の和解と協力を回復させ、これまでに19の協定に調印した」というくだりがあった。

上記のくだりにある「92年コンセンサス」の定義は、かつて中国側(共産党)が使ったことのあるもので、前述の馬政権の従来の主張との間にはズレがある。この点を取り上げた台湾の『自由時報』は、「各自表述」の部分が消されたとして、「馬英九は政治的な立場を大幅に譲歩した、『92年コ

ンセンス』の定義において『降伏』した」と批判した。「一つの中国」概念をめぐる動きには、馬政権側の何らかの意図が込められているのか。それとも、あくまでも党対党のレベルの話で何も変わらないのか。今後の展開が注目される。

4. 民進党有力者の訪中

(1) 謝長廷氏の訪中

民進党の謝長廷氏（元行政院長）が6月29日、香港で行われたシンポジウム（「兩岸関係の発展と創造」）に参加した。このシンポジウムは謝氏が董事長を務める台湾維新基金会と中国社会科学院の共催によるもので、台湾側からの参加者は緑陣営の関係者が中心であったことから、「紅緑対話」（共産党と民進党の対話）の一つの節目となる会議として注目を集めた。

謝氏は、兩岸交流は大きな趨勢であるとしながらも、兩岸交流を国共交流と同等に見なすのではバランスを欠いていると指摘した上で、「政党交流は自分と同じ考えを持つ政党だけを対象にしてはならない。違いがあるからこそ意思疎通が必要なのであり、交流と意思疎通を通じてこそ敵意をせずめ、誤解と衝突を少なくすることができるのだ」と訴えた。そして、いま必要なのは兩岸関係の新機軸を打ち出すことであると述べて、①積極的に責任を持ち、違いを処理すること、②上から下へ参加を拡大させること、③民間団体を含めた全面交流を実現すること、そして④現状を尊重し、相互信頼を強化すること、の4点をあげた。

シンポジウムには中国・国台弁の孫亜夫副主任も参加した。孫氏は、中国の学術機構の支援のもとで台湾の民間団体が開催した初のシンポジウムであることを評価した上で、謝氏が今回のシンポジウムを通じてコンセンサスを追求しようとしていること、あるいはそのための条件を作り出したことを歓迎した。また、孫氏は謝氏の意見に賛成

すると述べて、「兩岸には多くの面で違いが存在し、違いと向き合い、違いを理解し、違いを解決せねばならない」と主張した。その一方で、「相互信頼の基礎を固めるに足るコンセンサスを形成しなければならない」と強調し、「とにかく大陸と台湾が2つの国家ではないということを認知し、2つの国家に分裂するのを避けるという態度を明確に表明し、『一つの中国の枠組み』という精神的意味を体現することに尽きる」と述べた。

香港でのシンポジウム終了後、謝氏は6月30日に深圳市を訪れて、国台弁の張志軍主任と会談した。非公開で2時間余り行われた会談では、民進党の現状や民進党関係者と中国側との交流をどのように深めていくかについて意見が交わされたという。張氏は謝氏に対し、「台湾の各党派、各団体、各界の人物の積極的な参加を歓迎する。共同で『一つの中国の枠組み』を維持し、兩岸関係の平和的発展に賛成し支持するのなら、大陸側は彼らとの積極的な交流を行うことを願っている」と述べた。これに対し、謝氏は「違いのある政党、敵意のある団体ほど交流と意思疎通の必要がある。交流と意思疎通を経ることで敵意せずめ、誤解を減らし衝突の発生を緩和できる」と繰り返し主張した。謝氏は北京が実務的に兩岸の交流と交渉に向き合うよう求め、張氏も民進党が兩岸の協力と兩岸関係の平和プロセスに参加し、積極的に対話を行うことを期待したという。謝氏は7月1日には中国側のアレンジにより深圳の台湾企業を訪問し、台商らとの意見交換を行った。

(2) 陳菊氏の訪中

高雄市長の陳菊氏が8月9日から14日まで中国を訪問した。陳氏は市の関係者とともに天津、厦門、福州、深圳、日照の5都市を訪問し、各都市の市長を9月初旬に高雄市で開催される2013年アジア太平洋都市サミット（EPCS）に招待した。また、各地では現地の台商との交流も行われ

た。

10日には国台弁の張志軍主任が北京から天津に赴き、陳氏を晚餐会に招待して兩岸関係と都市交流について意見を交わした。陳氏は今後さらに多くの交流と意思疎通が行われることに期待を表明した。陳氏によれば、兩岸がもっと交流して、互いにもっとわかり合い、理解を深めねばならないという点で、張氏とは意見が一致したという。ただし、陳氏が「民進党の発展には歴史的な背景と要因がある。兩岸は将来多元的に発展しなければならず、1つの政党と兩岸の問題を議論するだけでは、台湾社会の全貌が見えない」として、「広範に台湾社会と接触すべきだ。そうしてこそ兩岸交流は正しい方向に進むのだ」と述べた際には、張氏はうなずいて理解を示したものの、返事はなかったという。張氏は「大陸側は一貫して兩岸の都市の交流と協力を支持し、台湾の各党派の人物とさらに多くの県市長が兩岸関係の平和的発展のプロセスに加わり、兩岸関係の発展のプラスのエネルギーとなることを歓迎し奨励している」と述べている。

国台弁主任に就任して以来、張氏が会見した民進党の有力政治家は、上述の謝長廷氏に続いて陳氏が2人目となった。張氏の発言からは、台湾側との全面的な交流を進めようとする中国側の姿勢がうかがえる。しかし、これを「民共交流」（民進党と共産党の交流）に質的な変化が生じていると捉えるのは早計であろう。国台弁の楊毅報道官は8月11日、「大陸側の民進党に対する政策に変化はない」と明言した上で、「民進党が『台独』の立場を改めないのであれば、我々は同党との政党間交流は行わない」との従来立場を繰り返し表明している。そして、楊報道官は、陳氏は「高雄市長」の身分で張主任と会見したのであり、民進党の党職の身分によるのではないとして、大陸側の言う「適当な身分」による交流であることを強調した。

5. 米大統領、台湾のICAO参加を支持する共同決議案に署名

米国のオバマ大統領は7月12日（現地時間）、先頃下院で採択された、台湾が今年の世界民間航空機関（ICAO）の総会にオブザーバーとして参加することを支持する共同決議案に署名した。米国下院は6月18日（現地時間）に賛成424、反対0の満場一致で同案を可決していた。国際機関への実務的な参加をめざす台湾は、世界民間航空機関（ICAO）と気候変動枠組み条約（UNFCCC）への参加を優先目標に掲げている。

台湾・総統府の李佳霏報道官は7月14日、米国の支持に対する馬総統の感謝の意を伝えた。台湾のICAO参加については、昨年9月にロシア・ウラジオストクで開催されたAPEC首脳会議の際、台湾代表として参加した連戦氏との会談で、中国の胡錦濤国家主席（当時）が「台湾を適当な方式で、ICAOの関連活動に参加させる問題を真剣に検討する」と前向きな発言を行っていた。今年6月13日に行われた呉伯雄榮譽主席との会談でも、習近平総書記は台湾の世界機関への参加に理解を示し、「協議で解決したい」と語っていた。

しかし、オバマ大統領の署名を受けて、中国側は厳しいコメントを発表している。国台弁の楊毅報道官は7月13日、「外国勢力の介入は状況をさらに複雑化させるだけだ」と述べた。また、16日には外交部の華春瑩報道官が、「台湾同胞がICAOを含む国際組織の活動に参加することは中国人自身の問題である」として、「いかなる外国政府や機関、あるいは個人であろうと、介入には断固として反対する」と強い口調で述べた。華報道官はさらに、「米議会が採択した関連決議案は一つの中国政策と中米間の3つの共同コミュニケの原則に違反するもので、中国はこれに断固反対するとともに厳正な交渉を申し入れた」と語った。これに対して、台湾の陸委会は「兩岸は、双方が

互いに尊重し、友好的に対応し、共同して国際社会に貢献しなければならない。このことは兩岸関係の平和的で安定的に発展にとって重要な意義がある」と反論している。

オバマ大統領は、国家資格を要求されない国際機関において、台湾が会員資格を取得することを全力で支持する旨を表明している。3年に1度開催される ICAO 総会は9月24日からカナダ・モントリオールで開催される。台湾内部では WHO 総会にオブザーバー参加が実現したモデルの再現を望む声もあるが、それが実現するか否かは中国側の対応次第であることは言うまでもない。

6. 馬英九總統のインタビュー

2期目の總統職を務める馬英九總統に再任はないことから、任期中の中国との平和協定の調印、あるいは習近平国家主席との会談の可能性が取り沙汰されている。そうしたなか、馬總統は『聯合報』系列の udn tv によるインタビュー（8月1日放送）のなかで、これらの問題について自ら語っている。

まず習氏との会談について、馬總統は「もし（總統）退任前にチャンスがあれば、習氏との会談の可能性は排除しない」としながらも、習氏との会談は少なからず困難を伴うとして、「双方の身分、場所などいくらかの条件が克服されねばならな

い」と述べている。

次に中国との平和協定の調印については、国家の必要、人民の支持と国会の監督が存在するという状況の下で、「公民投票」（レファレンダム）によって絶対の正統性を得てから語らねばならないとして、「私は最優先事項ではないと思う」と語った。また、馬總統は中台間で締結した19の協定について、「どれも広義の平和協定である」との認識を示した。いずれの発言もこれまで繰り返されてきたものであり、その内容は一貫している。

台湾は本年7月10日、国交のない国とは初めて、ニュージーランドと事実上の自由貿易協定（FTA）にあたる経済協力協定（ANZTEC）を締結した。馬總統はこの画期的な成果に関連して、ECFA 調印後にシンガポールとニュージーランドとの交渉を開始できたのは、両国が中国は反対しないことを確実に見極め、障害が大幅に取り除かれたためだったと語った。そして、ANZTEC 調印の際にも、中国側の反応は穏やかだったことを明らかにした。なお、ニュージーランドとシンガポールは、ともに台湾が2020年までに加盟を目指す TPP 参加の原加盟国であり、両国との FTA の締結は台湾にとって重要な意味をもつ。事実上の FTA で、台湾がシンガポールとの締結をめざす経済パートナーシップ協定（ASTEP）については、5月17日、実質的な交渉がすべて終了したことを双方が共同で発表している。

台湾内政、日台関係をめぐる動向（2013年5月上旬－2013年8月上旬）

「第四原発」建設継続をめぐる問題、「洪仲丘事件」の波紋（後編）

石原忠浩（台湾・政治大学国際関係センター助理研究員）
（元（財）交流協会台北事務所専門調査員）

1. 陳水扁前総統の自殺未遂

6月4日の当地各紙は、前日夜に陳水扁前総統が収監されている台中の監獄に付設された病院でタオルを利用して首つり自殺を試みたが看守に発見され未遂に終わったと報じた。右事件を受けて、病院関係者は、室内に死角がないよう監視カメラの位置を調整するとの釈明がなされた。

後日、陳前総統に面会した民進党の陳亭妃立法委員によると「前総統が自殺を図った原因は鬱病の発作であり、一部メディアが報じた自身の民進党への再入党がスムーズに進んでいないことや、機密費を外交に用いた行為が免罪されなかったことで気分的に落ち込んでいたこととは無関係である」との説明がされた。また記者会見に出席した監獄の関係者は、医師団は引き続き前総統の状況に留意を払うとともに敷地内の菜園で野菜を植えるなど同人の圧力を和らげ、気を紛らわせるように気を遣っているとの説明がなされた。

2. 民進党が全国党員代表大会を開催

民主進歩党は5月25日に全国党員代表大会を開催した。同大会では公職選挙候補の選出方法につき、世論調査の他に党員の意見を直接反映させる党員投票を盛り込む事案が提案されたが否決され、選出方法は従来の世論調査のみによる決定を維持することとなった。有力者の中では蔡英文前

主席は「全民調」方法を支持し、謝長廷、游錫堃らは党員投票の復活を支持していたが、「全民調」派が謝氏らの主張を退けたと報じた。

3. 蘇貞昌民進党主席の訪米

6月に蘇主席が党幹部、立法委員等を伴い訪米した。今訪米の目的は米政府、国会関係者、シンクタンクにおける講演のほか、華僑関係者との懇談との説明がなされた。蘇氏一行は、8日にLAで晚餐会に出席し下院議員と会見。9日はLA、10日はニューヨークの華人団体との懇談と講演を行ったほか、ヒューストンでも同様の日程をこなした。首都のワシントンでは3名の実力派国会議員と会談したほか、夜の会食には22名の上下院議員が出席し講演も行った。また13日には米国二大シンクタンク共催の座談会に出席し、蘇主席は英語で講演を行ったとの説明がなされた。

4. 立法院の臨時会開催

（1）第1次臨時会の開催

6月下旬に開催された第1次臨時会では、25日に「証券取引所得税法改正案」が可決された。右改正法により、株価指数が8550ポイント以上になった時に課税されていた旧法は廃止されることになることと報じられた。また議場では、与野党間で意見の相違が大きい法案の取り扱いをめぐって「水のかけあい」、「噛み付き」、「抱き抱え」、「髪の毛

引っぱり」などの衝突が起きる荒れ模様になったと報じられた。

27日には国民教育期間を12年とする「高級中等教育法」が可決され、新制度は2014年8月（来年度）から実施の予定。右法では、職業学校の学費は完全免除、普通高等学校に関しては、世帯年収148万元以下の家庭は完全免除されることとなった。また第四原発建設継続にかかる住民投票案、年金改革法案などは、7月末以降の第二次臨時会で議論することとなった。

（2）第2次臨時会の開催

第二次臨時会が7月30日から8月9日まで開催された。国民党は两岸サービス貿易協定、第四原発にかかる住民投票案の採決を望んだが、民進党が採決を行わせないよう議場を占拠する実力行使に出たため、議事が空転し最終的には、与野党間で第四原発にかかる採決は第2次臨時会では行わないことを決定した。その一方で、社会問題化した「洪仲丘事件」との関連で6日に「軍事審判法改正案」が与野党の賛成で可決された。右改正案により軍人による犯罪の審判は全て一般司法が審理し、戦時下での陸海空軍刑法違反或いは特別な犯罪があった場合だけ軍事裁判を適用することとなった。

5. 日台漁業問題

（1）日台漁業者間会合の開催

4月10日に日台間で締結された「日台民間漁業取決め」に基づいて設置されることになった日台漁業委員会第1回会合が5月7日に開催された後、同16-17日に交流協会と亜東関係協会の間で、操業トラブル防止や漁業者間の意見交換などを目

的に沖縄県で「日台漁業者間会合」を開催した。懸案の操業ルール問題については、双方で合意に至らず継続協議となった。

（2）日台民間漁業取決めの発効と台湾漁船の違法操業問題

5月10日に「取決め」が発効され、『聯合報』は宜蘭漁民が「新取決め後に開放された海域で操業することは、南下してフィリピン海域で操業するより安全であり満足である」とするコメントと港で水揚げされた魚の写真を大きく報じた。

しかしながら、「取決め」発効後、操業に関するトラブルが無くなったわけではなかった。15日には、台湾漁船が暫定執行線を越えて違法操業しているところを水産庁の船舶に現行犯逮捕され、118万元の罰金を支払い即時釈放されたと報じられた。漁業署長は右に関して、「暫定執行線付近で日本政府の船舶が取り締まりを強化しており、台湾漁民に執行線を越えて操業しないよう」指摘した。その後も台湾漁船による越境違法操業事案は断続的に起こり、21日、29日にも違法操業した台湾漁船が日本の公務船に逮捕される事案が発生し、罰金を支払い釈放されたと報告された。

6. 共同通信社による馬総統のインタビュー

馬総統は6月6日に『共同通信社』によるインタビューを受けた。馬総統は「自分が総統就任後の5年間は積極的に台日関係を推進してきた。特に経済、観光、文化交流は非常に緊密であった」と回顧するとともに、「東日本大震災の際に台湾人が見せた日本に対する思いやり（愛心）と右に対する日本の感謝の姿勢は双方の友好関係を強化した」と指摘した。また漁業協定締結は大きな進

展であったと評価した。今後の課題として、「台湾にとって貿易額1位の中国とは ECFA（两岸経済協力枠組み協定）があり、3位の米とも TIFA（米台投資枠組み協定）交渉が始まっており、日本との間にも EPA（経済連携協定）的な取決めの締結を望みたい。地域経済統合に関しては、日本も主導している RCEP（東アジア地域包括的経済連携）に関し、台湾も地域経済の重要なメンバーであるところ、今問題において日本と協力し、また日本の助力を望みたい」との発言がされた。

「東シナ海平和イニシアチブ」構想の展望については、「現段階では日中台三者による協議は無理にしても、日台、日中、中台間には一定の対話の基礎がある」、「主権は互いに享受することはできないが、資源は享受できるという前提にたち、主権にかかる論争を棚上げし、資源の共同開発は実施できる」と従来の見解を強調した。

菅官房長官は、6月7日の定例記者会見で記者から馬総統が提唱する「東シナ海平和イニシアチブ」に対する観点を質されたのに対し、「解決すべき領土問題は存在しないが、あらゆる対話については否定するものではない」との返答があったが、「（馬総統が主張する将来的な）日中台の三者協議については受け入れられないとの立場を表明した」と『聯合報』は報じた。

7. 参議院選挙の結果に対する台湾の反応

選挙翌日の各紙は1面トップで安倍首相が率いる自民党が大勝したと報道した。選挙前から自民党の勝利が予測されていたこともあり、『聯合報』の特派員は「日本国民は今選挙に関し醒めた反応をした」と分析した。また民主党ら野党の敗因は

対抗策を出せず批判一辺倒に終始したことにあったと論じた。

また日台リーダーの比較で、「安倍総理が2007年に辞任した時には、同人が5年後に再び首相に就任し、個人の魅力に頼って自民党の勝利を導き、衆参両院を制することになるとは誰も予想していなかった」として安倍総理の実行力を称えたのに対し、「馬総統が2008年に国民党政権を復活させたあの人気と熱狂は5年間で使い切ってしまった」との指摘がなされた。

また『中国時報』は今回の選挙イシューのひとつに憲法改正があり、右を支持する自民党が勝利したことで、「日本の有権者は憲法改正を支持した」と論じたほか、「日本の財界こそが軍国主義の路を歩むことを望んでいる。昨今の経済情勢は中国製品とは価格競争できない状態にあるところ、財閥は武器弾薬の生産で暴利を貪ることを望んでおり、右のためには憲法改正が必要である」との指摘がなされた。

8. 王金平立法院長の訪日

王金平立法院長を団長とする超党派の立法委員訪問団が7月21日から25日まで訪日した。同訪問団は、東北地方を訪問し宮城県知事、岩手県知事と会見したほか、女川原発を視察した。また東京では古屋防災担当大臣と会見したほか、原子力規制委員会を訪問しブリーフィングを受けた。帰国前の記者会見で王院長は、「今回の訪日は原発を含むエネルギー政策の視察と国会外交であったが、日本のエネルギー状況を理解できた」と指摘するところがあった。

編集後記

台南市文化局長に6日間同行した際、銀閣寺にお連れしました。日本つうの局長は、金閣寺より渋い銀閣寺をお気に召したようでした。銀閣寺は足利義政が月を見るために建てた別荘です。庭園には白川砂という京都特産の砂を用いた銀沙灘が美しい波模様を作っています。この白川砂、反射率が新雪とほぼ同じだそうです。周りが真っ暗だった当時、どれほど明るく月の光を照らしたかが伺えます。きっとこの庭園で、義政は静かにお月見をされたのでしょうね。

ところが台湾の中秋節では状況は全く異なります。旧暦の8月15日の前日までに、友人や親戚に月餅や文旦を贈ります。丸い月餅は団欒の象徴、文旦は旬の果物というわけです。そして家族や友人と屋外で賑やかにバーベキューを楽しみます。月を愛でる理由をつけて実は月は観ていない、花より団子ですね。日本のお花見と似ているような……。

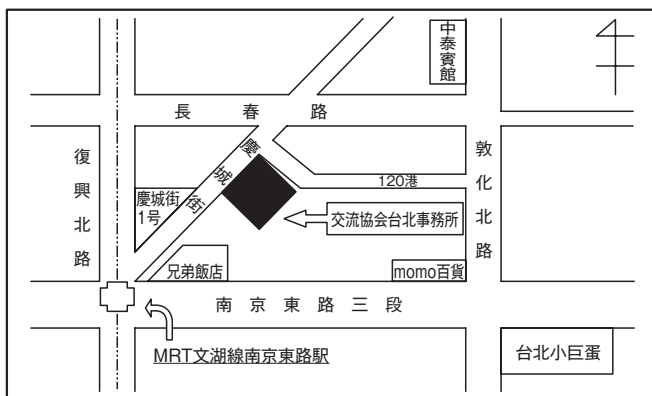
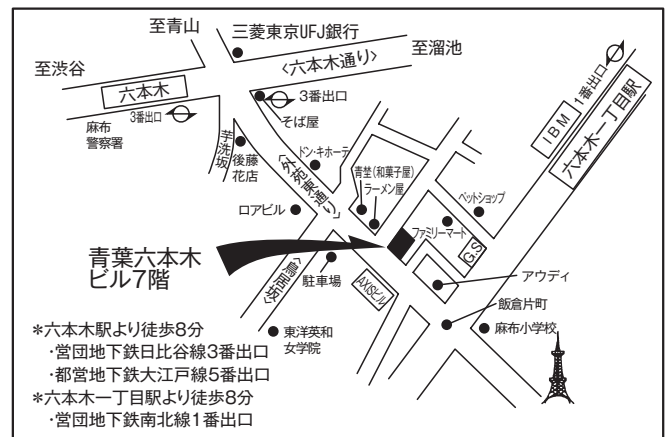
今年の中秋節は9月19日でしたが、皆様はお月見の行事はなさいましたでしょうか。

静かで風流な日本のお月見に憧れつつも、食重視の台湾スタイルが自分に合っていると、お土産の月餅をほおぼりながら思ったのでした。

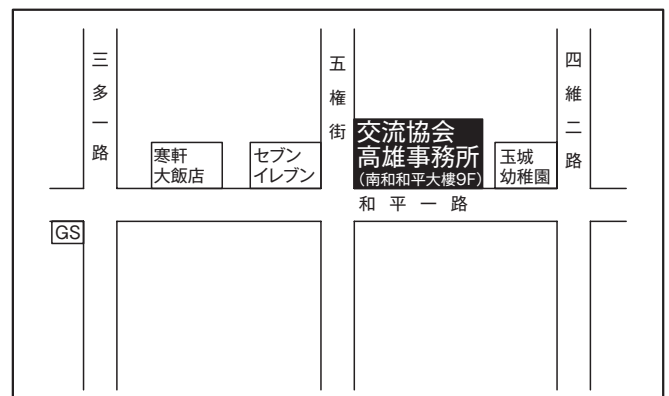
(M.N.)

平成25年9月25日 発行
 編集・発行人 井上 孝
 発行所 郵便番号 106-0032
 東京都港区六本木3丁目16番33号
 青葉六本木ビル7階
 公益財団法人 交流協会 総務部
 電話 (03) 5573-2600
 F A X (03) 5573-2601
 U R L <http://www.koryu.or.jp>

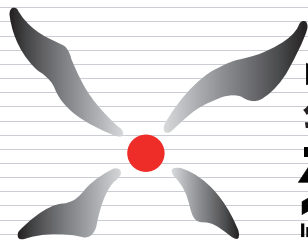
表紙デザイン：株式会社 丸井工文社
 印刷所：株式会社 丸井工文社



台北事務所 台北市慶城街28號 通泰大樓
 Tung Tai BLD., 28 Ching Cheng st., Taipei
 電話 (886) 2-2713-8000
 F A X (886) 2-2713-8787
 URL http://www.koryu.or.jp/taipei/ez3_contents.nsf/Top



高雄事務所 高雄市苓雅區和平一路87號
 南和和平大樓9F
 9F, 87 Hoping 1st. Rd., Lingya Qu, kaohsiung Taiwan
 電話 (886) 7-771-4008 (代)
 F A X (886) 2-771-2734
 URL http://www.koryu.or.jp/kaohsiung/ez3_contents.nsf/Top



日本と台湾との架け橋

公益財団法人

交流協会

Interchange Association, Japan (IAJ)

